

船舶事故調査報告書

平成31年1月16日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	沈没
発生日時	平成30年5月5日 13時43分ごろ
発生場所	長崎県西海市片島西北西方沖 伏瀬灯標から真方位087° 2.5海里（M）付近 （概位 北緯33°04.8′ 東経129°29.7′）
事故の概要	プレジャーボート釣宝丸は、錨泊中、沈没した。
事故調査の経過	平成30年6月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 釣宝丸、5トン未満 292-29886長崎、個人所有 10.50m (Lr) × 2.12m × 0.56m、FRP ディーゼル機関、77.23kW、昭和52年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成19年1月19日 免許証交付日 平成28年12月13日 （平成34年1月18日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	主機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波向 南、波高 約1.0～1.5m、潮汐 下げ潮の中央期、 潮流 北流 水温 約19℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りをする目的で、平成30年5月5日11時30分ごろ西海市大島西方沖に向け、肥前大島港を出港した。 本船は、12時30分ごろ大島西方沖の釣り場に到着し、船首を南方に向けて右舷船首から錨を投入し、船長が、首掛け式の膨張型救命胴衣を着用して船尾部に座り、船尾方に向けて釣りを始めた。 船長は、海水をくんで後部甲板上にこぼれた餌を洗い流したところ、同海水が後部甲板船尾部の両舷に設けられた放水口から排水され

	<p>ず、同放水口付近に溜まっていることに気付いた。</p> <p>船長は、13時25分ごろ、再度海水を後部甲板に流した際、同じような状況となったので異変を感じて船首の方を見たところ、船首部が海面に浸かりかけていることに気付いた。</p> <p>本船は、船長が、慌てて前部甲板に移動し、船首部及び前部甲板の物入れを確認したところ、それらの蓋が浮き上がった状態であり、蓋を開けて見たところ、いずれの物入れも開口部まで海水が溜まっている状態であった。</p> <p>本船は、船長が、小型水中ポンプで前部甲板の物入れの排水を開始した後、同甲板のいけす及び後部甲板の物入れを確認したところ、いずれも水は溜まっていなかった。</p> <p>船長は、前部甲板の物入れの排水を継続していたものの、溜まった水が一向に減らず、また、船首部から船内に波が打ち込んでいたので、主機を始動して揚錨し、本船から近い片島に移動しようと東進を開始したが、船体が右舷側から波を被るようになって船首部が沈みかけたところで、13時34分ごろ118番通報を行った後、家族に非防水型の携帯電話で連絡した。</p> <p>本船は、船長が、船首部分が沈んでも傾斜した状態だとどまると考え、貴重品などをウエストバッグにしまい、操舵区画の右舷側でオーニングの支柱につかまって海上保安庁の救助を待っていたところ、13時43分ごろ片島西北西方沖で沈没した。</p> <p>船長は、救命胴衣が膨張したことを確認し、船首部の物入れから流れ出て浮いていたパラシュート型シーアンカーのブイにつかまり、30分ほどして長崎県佐世保市黒島に向かって泳ぎ始めたものの、途中で断念して同ブイまで戻り、救助を待った。</p> <p>船長は、15時15分ごろ本事故発生場所付近で海上保安庁のヘリコプターにより救助され、長崎県大村市の病院に搬送され、低体温症と診断されて入院した。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、喫水が船首約0.3m、船尾約0.4mで、乾舷が船体中央部で約0.5m、船尾部で約1.5mであった。</p> <p>本船は、平底の小型船で、船首部、前部甲板及び後部甲板に物入れが、前部甲板の物入れの船尾方にいけすがそれぞれ配置されており、船首部及び前部甲板の物入れの深さが、船首部が約0.9m及び前部甲板が約0.8mであった。</p> <p>本船の放水口は、いけす付近及び後部甲板船尾部の両舷ブルワークに沿ってそれぞれ1個ずつ設けられていた。</p> <p>本船は、船長が、平成27年ごろ中古船として船長の親戚から譲り受けた後、年間30回程度乗船しており、船体の手入れが船長自身によって行われていた。</p>

船長は、平成30年2月ごろ前部甲板の物入れの仕切り板上部にあたる部分の甲板がひずんでおり、同物入れ及びいけすに黒い色のついた水が溜まっていることに気づき、同物入れに穴を開けて見たところ、同物入れ周辺の仕切り板が全部倒れていたため同仕切り板を外し、開けた物入れの穴をベニヤ板で塞ぎ、ビス止めをしてシリコンを塗った。(図1、図2参照)

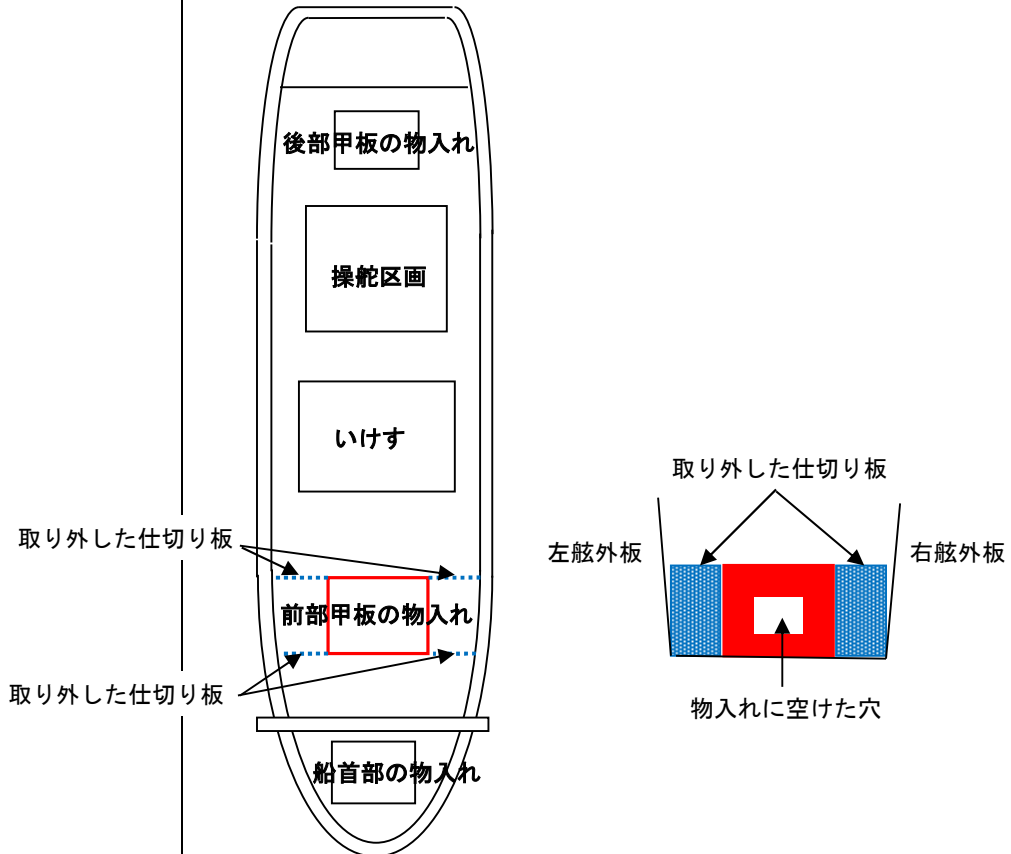


図1 物入れ等の配置
(平面図)

図2 前部甲板の物入れ及び仕切り板
(断面図)

船長は、4月ごろいけすに黒っぽい液体が溜まっていることに気付いたが、物入れは確認しなかった。

船長は、本事故当時、肥前大島港から釣り場に向かう際、片島を過ぎた辺りから白波が立っており、対地速力をそれまでより約2～3ノット(kn)減速して約10knとして西進中、高さ約1.0mの波を受けて船底を叩かれることが2～3回あったが、航行に異常は感じなかった。

船長は、前部甲板の物入れ周辺の仕切り板を取り外したので船体の強度が弱まり、釣り場に向かう際に船底を叩かれた衝撃により船底に亀裂が生じ、釣りをしている間に当該亀裂部分から浸水したのではないかと本事故後に思った。

本船は、本事故発生以前、浅瀬などに乗り揚げたり、他船等と衝突したりしたことはなかった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>本船は、片島西北西方沖において、錨泊中、船首部及び前部甲板の物入れに海水が浸入したことから、同物入れへの浸水量が増大し、沈没したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が、前部甲板の物入れ周辺の劣化して倒れていた仕切り板を取り外したことから、船体強度が低下した状態で航行中、波を受けて叩かれた衝撃により船底に亀裂が生じ、同衝撃が繰り返されることで次第に亀裂が大きくなり、前部甲板の物入れ等に海水が浸入した可能性があると考えられるが、船体が沈没しており、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、片島西北西方沖において錨泊中、船首部及び前部甲板の物入れに海水が浸入したため、同物入れへの浸水量が増大し、沈没したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船体等に不具合を認めた場合、原因調査を行い、必要に応じて修理業者等に修繕を依頼すること。 ・ 防水措置を施した携帯電話を常にストラップ等で身に付け、緊急時の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

